

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条及び同法施行令（昭和22年政令第16号）第154条第3項ただし書きの規定に基づき、下記の納付義務者に対する生活保護費返還金の納入通知書について、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の定めを準用し、公示送達します。

なお、納入通知書は、下記納付義務者から請求があれば、いつでも交付します。

令和8年10月6日

杉並区長 岸本 聡子

記

1 送達対象者

秦 秀樹